

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報おこっぺ

2017年4月号
No.667



第27回町長杯親睦ゲートボール大会



焦点

町行政執行方針

教育行政執行方針

中学校の歴史を懐古する①

平成29年度予算決定

平成29年度

町行政執行方針

平成29年度町政執行への所信を申し上げ、議員各位と町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



本日、町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多用のなかご出席を頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。

平成29年第1回定例会にあたり町政執行への所信を申し上げます、議員各位と町民皆様のご理解ご協力を賜りたいと存じます。

昨年後半から世界は米国の新大統領であるトランプ氏の発言や動向に振り回されている状況ですが、就任と同時に、我が国はもとより本町の主産業である一次産業にも大きな影響が懸念されていたT P P交渉からの離脱を新大統領は表明しました。日本政府としては未だあきらめていない様ではありますが、T P Pは米国の批准が大原則になっていることから、実現は極めて難しいと思われま

す。また、ばならないと考えます。また、テロ対策のため、中東などの特定の国々との人の出入りについても新大統領は中断しようとしています、この事が引き金となり、例えば原油の輸入に影響が出ますと自給の出来ない日本はたちまち原油不足に追い込まれ、産業はもとより住民生活にまで大きな影響が懸念されることとなります。

国内に目を転じますと、国の国債借入残高は1057兆円を超え一世帯当たり2千万円になろうとしています。しかし、6年前に発生した東日本大震災以降も昨年北海道を襲った台風や熊本・鳥取の地震など毎年のように各地で様々な災害が発生しており、政府は年明け早々に第3次補正予算を組み1兆7千億円にも上る赤字国債を発行して、昨年発生の地震や水害などの対策予算を確保しており国債借入残高は増える一方であります。一方、私たち市町村に関係します地方財政計画では、一般

財源総額では前年度より4千億円多い62・1兆円を見込んでいますが、地方交付税ではマイナス4千億円、交付税に代る臨時財政対策債では3千億円の増ではあるものの、差し引きではマイナス1千億円となり町の財政運営上平成28年度に引き続き厳しいものと考えます。また、道内におきましては昨年度庁が北海道総合計画、開発局では北海道総合開発計画がそれぞれ策定され、本年度から事業などの実施が見込まれます。どちらの計画においても豊かな北海道の食、いわゆる一次産業に付加価値をつけ輸出強化を図ると共に、国内外、特にインバウンド観光の進展を図るための交通網及び物流などの整備充実を謳っています、経営の存続が危ぶまれ大幅な路線統廃合を打ち出しているJR北海道の鉄道の存続と北海道の交通体系をどのように整合性を持たせるのか。

なかなか出口の見えない大きな課題ではありますが、平成27



年度に策定しましたそれぞれの町の総合戦略計画を進めるためには交通網の確保は絶対条件であり、北海道としての最優先課題であると私は考えます。

◆興部町総合戦略

本町においては、昨年3月に策定しました興部町総合戦略の6つの柱を推進することで、現在各課題に取り組んでいるところであります。なかでも、昨年11月29日に落成した興部北興バイオガスプラントは、長期間にわたり調査研究を重ねてきた成果であり、お陰様で現在順調に稼働しています。この施設は本町が国から認定されましたバイオマス産業都市推進のための中心施設として、まずは稼働を安定的なものにするためのデータの収集などに取り組む考えです。子育ての支援としては、平成28年度から保育所の無料・減免化をスタートさせ、統合中学校校舎改築事業に取り掛かっています。また、高齢者支援と住みやすいまちづくりの一環として興部・沙留市街地における間口の除排雪支援などの施策を進めているところです。

でも興部町総合戦略の柱である①安定した雇用を創出する②新しいひとの流れをつくる③若い世代の希望をかなえる④地域コミュニティの創出⑤高齢者の生きがい推進⑥安心したくらしを守る等の具体的施策の実現に向けて今年度も取り組んで参ります。

また、第五期総合計画は平成29年度が最終年となることから、新年度内に町民皆様からの御意見を伺い、既に委嘱していただきます総合計画策定審議会において第六期総合計画についてご協議を頂き、平成30年から向こう10ケ年の町づくりの大綱を策定いたします。私としては、酪農と漁業の二つの基幹産業の継続的発展を基礎として、バイオマス産業都市としてのエネルギーの地産地消、豊かで美しい農漁村の景観づくりと豊かな食産業の育成、そして、この地で空気が水・食などを堪能して頂く観光の創出を目指したいと考えています。

◆平成29年度 一般会計歳入歳出予算

この様に平成29年度は、次の時代の計画策定の年であると共に、昨年から取り掛かって

います新興部中学校校舎整備事業の本工事をを行います。またこのことに伴い、興部・沙留両中学校の閉校式、新しい興部中学校の校章・校歌の制定をはじめ平成30年4月の開校に向けた準備を進めることから約9億2千万円の予算を計上しており、一般会計では昨年度当初より8億6千万円余り多い50億6千9百50万円となります。

歳入では、町税においては昨年度同様に漁場における低気圧被害の影響などを考慮しつつも、ホタテ貝漁業の水揚げ実績から前年度より若干増額を見込み計上しています。地方交付税交付金は、地方財政計画で申しあげましたように増える要素は見受けられず、起債償還額が減少していることから臨時財政対策債と合わせまして5千万円減額して計上しています。町の借金である町債は新中学校校舎整備事業に係る起債により臨時財政対策債を除けば7億1千7百万円となり前年より3億8千万円増額となりますが、財政調整基金から今年度9千2百万円、平成30年度に予定している中学校の外構及び解体工事に1億円と併せて約2億円を新中学校校舎整備事業に繰入して起債の圧縮を図る考えであります。

一方、歳出においては財政再建時の教訓を忘れず常に歳入財源を踏まえた歳出に心掛けながらも、昨年度に引き続き新興部中学校整備事業、沙留漁港漁船上架施設整備事業などを進める他、新たな取り組みとして子ども医療費助成事業、公衆無線LAN環境整備事業、住宅建設事業、水産物加工機器整備事業など、将来への投資的な事業を積極的に推進してまいります。

◆総務課所管事業

次に、平成29年度の新規事業を中心に課ごとに歳出の基本的な考え方を申し上げます。

まず、総務課が担当している事業では、昨年からスタートさせましたストレスチェック及び人事評価制度の活用により職員が公共福祉のため働ける職場環境と意識づくりを充実していきたいと考えています。また、職員の意識改革と能力向上のため新規採用職員の自衛隊での研修を新たに取り入れるなど職員研修を強化してまいります。総務省が進める防災力強化のため学校など避難施設などへのWiFi導入補助を目的とする公衆無線LAN環境整備事業に取り組み

み、防災力の強化と共にIT教育環境の充実を図ります。町民への大切な情報媒体である広報誌をより多くの町民の購読を図るため表紙のカラー化を行います。昨年は8月に台風が3度も上陸したため9月1日に実施する町防災訓練を中止しましたが、新年度では関係機関の同意が得られれば合同の訓練としてと考えており、出来れば数年に一度の割合で関係機関との合同訓練を行いたいと考えています。また、昨年のような大雨の時に必要な水中ポンプを7台購入し排水が速やかに出来る様にして参ります。

広域消防につきましては、今年度も支署長以下14名体制で予消防及び救急等の業務を遂行してまいります。今年7月に江別市で開催される全道消防操法訓練大会に興部消防団が出席するため、例年職員研修のため参加していません技術訓練指導会などへの参加は行わず、操法大会のための訓練指導などに全力で取り組む考えであります。

◆住民課所管事業

次に、住民課所管の事業です。



厳しい予算状況のなか住民の生活環境を守るためには自治会連合会を中心とした自治会活動は本町の住民自治振興のためにはとても重要であります。本町の自治会加入世帯数は1661世帯、28自治会で構成され自主的な活動を推進されていますが、研修活動として全道町内会研究大会への参加支援を増額しました。また、人権擁護活動、保護司活動、花いっぱい運動、消費者行政や詐欺などへの防犯対策事業など住民の安全安心な暮らしに直結する事業は今年もそれぞれの委員さんなどのご協力を頂きながら関係機関と連携を密にして推進してまいります。また、交通安全対策では、本年3月16日に死亡事故ゼロ3500日を達成する見通しです。引き続き交通指導員をはじめとする各団体の皆様のご協力を得ながら交通事故の抑制を推進してまいります。納税は国民町民の義務でありここに不平等が在ってはなりません。納付率向上に向け収納対策委員会を中心に取り組んで参ります。戸籍住民事務においては今後益々重要となりますマイナンバー、年金などへの対応をはじめ、住民の節目、節目の大切な手続きの窓口として来庁者に気持ち良く

ご利用いただけるよう心掛けて参ります。公衆浴場・火葬場及び霊園管理・有害鳥獣駆除など環境衛生事業は住民生活に直結する業務であり昨年同様の予算を計上し業務にあたる考えであります。また、ゴミの分別ではかなりルール違反も目立ちますので説明書の再読など、ご協力をお願いいたします。

なお、ゴミ処理とし尿処理を扱っています。西紋環境衛生施設組合は、し尿処理事業について施設の老朽化が進み、処理量が大きく減少していることを鑑み今後施設の改築は行わず、紋別市と滝上町につきましては紋別市アクアセンターで処理を行います。雄武町・西興部村・興部町は雄武町下水処理施設に新たな処理施設を増築して処理を行う事が決定しました。これは国土交通省の補助事業であるミックス事業として下水道施設でし尿を処理する方式であります。雄武町の施設が完成稼働までには少なくとも4年は掛ることから、それまでは今のままで処理を行い新年度から新処理方法による負担割合などの協議を進めて参ります。

◆企画財政課所管事業

次に企画財政課所管の事業についてです。

平成28年度から準備を進めてきました地方公会計制度をスタートさせます。この制度は、これまでの現金主義・単式簿記による会計制度に発生主義・複式簿記と言った企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況を解りやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用と言った中・長期的な視点に立ち本町財政運営の強化を目指すものであります。

ふるさと納税への取組につきましては、昨年度ふるさとチョイスなどへの加入とヤフーでの支払が出来ることになった事から取扱額は3000万円を超えるまでに増額しました。まだまだ、対応できる商品数の不足や一年に複数回の応募など先進地に比べて取り組むべき課題は多いのですが、これ以上の取り扱いになれば事務対応が間に合わない状況もあり、受付・受注管理システムを導入し対応を考えています。実際に利用者はネ

ットでの商品購入程度の認識であり、本来のふるさと応援のためにと言う方は極僅かなのが現状であります。町内業者による地場産品の開発や支援にも繋がりますので、今後このような視点から推進をしてまいります。考えであります。

第六期総合計画の策定は、前段でも触れましたような考え方で取り組んで参ります。

交通対策につきましては、先ず、JR北海道の鉄路存続の問題であります。既に西興部村が広域行政の関係から宗谷線維持の協議会に加入しています。が、本町にも非常に大きな影響がある事から、雄武町と共に新年度から協議会に加入し存続運動をする考えであります。また、紋別空港の維持につきましても平成28年度は8月の台風災害の影響から搭乗者数が減少する見込みでありますので、利用者支援を今年度も継続いたします。町営バスの運営につきましては、平成30年4月の新中学校開校に向けたバス路線の見直しを進め、交通弱者への対応についても協議を進めて参ります。

また、JRの問題もある事から名寄線代替バス及び興浜南線代替バスは地域交通として必要不

可欠な路線であり、今年度も人件費補助などの支援を行う考えであります。

危険家屋等の対策につきましては、昨年度要綱を整備し、危険家屋を判定の上、関係者への通知や法的対応などを今年も継続し、新たに今年度から緊急危険な場合の回避措置を講じて参ります。

◆福祉保健課所管事業

次に福祉保健課所管の事業であります。

妊娠・出産・子育て・各種予防接種・成人病検診・介護予防・高齢者福祉さらには、生活保護及び心身障害者への対応など町民が生まれてから人生を終えるまでの広範囲にわたり、安心して暮らして頂けることを目指して新年度も国や関係機関と連携しながら福祉施策を進めて参ります。今年7月30日には網走地区身体障害者スポーツレクリエーション大会が当町で開催されることから受け入れ及び大会運営に万全を期して臨みたいと考えます。現在、西紋地区幼児療育センター及び西紋市町村発達支援センターに本町から9名通っていますが、現在この施



設の老朽化から改築の提案が紋別市からありましたので検討してまいります。以前より協議を進めて参りましたはまなす幼稚園と興部保育所の幼保一体化につきましましては、昨年はまなす幼稚園と協議が整い平成31年4月を目的に興部保育所事業を幼稚園に移管することとしまして、移管後に時期を見て認定こども園の建設を行う事になりました。このため新年度から移管までの間保育士の採用は幼稚園で行い保育所に派遣をして頂き、スムーズに移管が出来る様にいたします。尚、沙留保育所は今後も町営で行い時期を見て改築の検討を行います。予防接種事業では昨年10月よりB型肝炎ワクチンが定期接種となりました。他のワクチン同様国保病院に委託をして進めて参ります。健康健診は、成人病予防と介護予防にも繋がることから多くの方に受診を呼びかけて参ります。妊婦への健診助成及び産後の育児相談や乳児健診などもこれまで同様に行い一人でも多く子どもが誕生できるように環境整備を図ってまいります。

◆介護支援課所管事業

次に介護支援課所管の事業についてです。

介護支援課では国民健康保険事業・後期高齢者医療保険事業・介護保険事業・介護サービス事業を所管していますが、国民健康保険は平成30年4月から都道府県単位の広域化が予定されており新年度では広域化に向けた保険料の設定などの準備作業を進めて参ります。本町は全道でもトップクラスで所得が高いことから保険料の大幅な引き上げが懸念されますが、出来るだけ現況に近い形で移行できるように協議に臨む考えであります。昨年度実施しました子育て支援策としての保育料の一部無料化に続き、新年度からは新たに子ども医療費助成事業として18歳以下の医療費を初診時の一部負担以外は無料といたします。これまで老人福祉センター内で活動を行っていました興部町地域づくりサロンの会は、病院にも近い商店街の空き店舗を借用してサロン「ほっと」を開設し高齢者や子育て親子の交流の場として運営するため、道地域づくり総合交付金を活用し店舗の改修や備品の整備を行う

もので町としても住民主体の事業として活動の支援を行っていきます。介護保険制度も平成30年度から第7期に入るため保険料の改定を含めた計画策定を行っていきます。また、既にスタートしている自治体もありますが、本町は新年度からこれまでの介護予防訪問介護事業と介護予防通所介護事業を廃止して、新たに興部町総合事業としてスタートさせます。これは、国の法改正より介護予防事業を自治体の責務とするもので、介護保険事業の対象にならない高齢者の方に積極的に予防事業に参加して頂くための地域支援事業として、元気に在宅で暮らして頂くことを目指すもので、これまでの通所介護、訪問介護に加え新たに短期集中予防サービスが始まりますが、これもこれまでのとは違う運動教室に代わるものです。これらのことにより高齢者の負担が増えることは無いのですが、町としての財政負担は増えることとなります。また、平成30年4月までには在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の充実、生活支援サービスの体制整備が求められており、その核となる認知症地域支援推進委員及び生活支援コーディネーターの配置が必要なる

事から採用に向けて進めて参ります。また、このために以前から検討を進めて参りました高齢者住宅などの整備事業につきましては一定の方向性を担当者段階では集約していますが、昨年の執行方針のなかでも述べましたように、国保病院の療養病床の有り方が現在医療制度改革の中で議論されており、この動向も注視しながら少し遅れることになりませんが新年度内で本町としての計画を纏めたいと考えています。



サロンほっと手芸風景

◆産業振興課所管事業

次に産業振興課所管の事業についてです。

酪農情勢につきましては新年度の生産乳価が100円/1kgを超える見込みで過去最高値

となります。また、初任牛等の個体価格も引き続き高値で推移しており昨年同様の順調な経営環境が続くと思われれます。さらにはPPP交渉がほぼ不可能になった事から当面は現在の状況が続くものと思われれます。この要因としてはヨーグルト・チーズなどを中心に乳製品の消費が伸びているなかで、府県酪農の離農が多く生乳生産量が不足気味で本道の生乳生産への期待が高いことが影響しているものと思われれます。しかし、道内酪農も離農が続いており、本町でも昨年から今年にかけて数戸の離農が決まっており、生産農家の確保対策はさらに重要になります。このためにも担い手対策は重要と考えており、これまで役場に取りました担い手支援センターを農協に移管して雄武町と歩調を合わせた担い手支援事業を行い、新規就農者を受け入れる研修牧場の創設も今後協議してまいります。平成28年度の補正予算で2戸の農家の畜舎新築事業が畜産クラスター事業として決定しており新年度に建設工事が始まります。また、担い手の住宅支援として昨年に続いて農協で賃貸住宅を建設します。道で、道に対し地域づくり総合交付金の申請を行います。昨年度



設計を実施していただきました公社管での草地整備等が新年度から施工を開始します。今年度は草地整備166haなど平成32年までの4年間継続的に事業を進め、良質自給飼料の生産基盤づくりを支援してまいります。

水産業では、昨年、サケの捕獲数の減少があったものの全ての魚種において高値となり一息ついたところですが、ホタテ貝においては新年度分までが低気圧被害を受けており今年も価格次第では厳しい状況が続くと考えられます。しかし、平成30年度からはホタテの水揚げが復旧する見込みであることから老朽化した玉冷加工用のトンネルフリーザーの機器入替事業への支援を行います。また継続事業であります沙留漁港の基盤整備事業と冬期間船を陸揚げするために必要な上架施設整備事業への支援、ホタテの低気圧被害による減産で苦しむ加工業者への支援である利子補給などの事業は新年度も継続して実施します。

林業においては、昨年12月に紋別市に日本最大の木質バイオマス発電所が完成稼働した事で、木材価格の値上がりを期待したところではありますが残念ながら変化は無いようでありま

す。林道事業につきましては27

年度に要件の見直しがありオホーツク管内で伐採した木材は管内の製材工場などに出荷することが求められていて、本町の様に古くから上川方面に搬出する場合は事業の対象外となるため、条件の緩和に向け協議を進めて参ります。町有林の管理では、保育工事53ha、皆伐工事18ha、除伐工事2ha、植栽工事11haを予定し町の大切な財産である町有林の管理を計画的に進めて参ります。

バイオマス事業につきましては、北興プラントが昨年11月29日に落成し、現在寒さ厳しい中にあつても順調に稼働しています。発電量も計画の1時間当たり130kwを超える数字であり、暖かくなつてからの発電量が期待されます。しかし、搬



バイオガスプラント

送、ガス発生、戻し敷料の水分含有量など改善すべき点も出ていますので、先ずは1年間の稼働状況の把握に努めて参ります。また、今後のガスや熱の利用などについて研究するための「フォロワーアップ委員会」を立ち上げ検討を進めて参ります。国は、バイオマス産業都市を進めるにあたり新年度から発電よりも熱利用に対し施設整備交付金を多く支援する方針を打ち出しています。F I T

制度による売電への支援は20年と限られていますので、当初からの方針であるガスや熱の活用方法の模索を進めて参ります。

商工観光事業としましては、今年も段階的な商工会への人件費及び経営改善事業の増額を実施いたします。プレミアム商品券事業は、商工会においても新たに「チラシde商工会」を発

行し商店街のPR・求人・売り出し等の取組を行う事から継続して行い、商店街の消費喚起につなげたいと考えています。これまで観光協会は商工会で事務を担って頂いていましたが、一昨年前から検討を続けていました地場産品協議会の有り方や各種物産展への出店、道の駅の充実と特産品がいつでも購入できる体制づくり、さらには温泉も

大きなホテルも無い中で出来る観光事業の検討などをこれまで協議してまいりましたが、新年度からは、観光協会が一般社団法人となりこれらの事業にも取り組む体制となつて頂けるよう協議を進めており、そのため当面3年を目途に事務局職員の人件費や担当職員の配置等の支援を行い、今後はふるさと応援隊の募集などによる人材の確保も進めて参ります。また、これまで商工会においてお願いしていた一部取扱事務の移管による手数料などを運営財源にあてながら、手探りのスタートではありますが、観光を通じて食産業の振興と人的交流の拡大を図りたいと思います。

◆農業委員会所管事業

次に農業委員会です。今年7月に委員の改選期を迎えますが、今期をもって公選制が終了し、新たな委員は町長の指名推薦により議会議決で決定されます。但し、委員の選考はこれまでと同様に農家の協議会であり、ますAD連合会と協議を進め地域代表を推薦してもらう考えであります。

◆建設課所管事業

次に建設課の事業についてであります。

道路・河川・橋梁・公園・公営住宅・車両機械などの維持管理を通じ住民生活に支障の生じないようライフラインを守るのが建設課の業務であります。

このため、新年度も道路台帳のデジタル化による整備をはじめ橋梁長寿命化・道路ストック・橋梁点検などの事業を国の予算が厳しい中ではありますが状況

を鑑みながら進めて参ります。道路改良舗装事業としては、3路線の測量設計と3路線の舗装工事及び排水路工事1路線を予定しています。この中で興部秋里間道路はこれまで、津波災害時などの連絡・避難路として改良工事を検討してきましたが、傾斜勾配などで補助採択出来ない状況でありましたが、このほど補助採択基準が緩和され補助事業採択の可能性が出てきたことから、平成30年度の事業採択に向け概略設計を行い、採択に向けての準備を行います。

橋梁長寿命化事業では点検22橋、実施設計4橋、修繕工事で4橋を予定しています。道路ストック点検事業では2力所8



30mを予定しています。道路街灯整備事業は街灯のLED化を10年計画で進めるもので、今回18基を整備します。昨年、眞坂圭一氏との協議で寄附採納予定であります。沙留旭町の土地を町道用地として確定をします。

普通河川維持管理事業では住吉里の川など昨年の台風被害で遅れて判明した箇所は修繕を行います。

公営住宅では東町団地の解体工事は平成29年度で終了しますので、新年度から元町団地の解体工事と建替え工事の測量設計を実施します。公営住宅の敷地内の草刈りはこれまで入居者にお願ひしてききましたが、高齢者も増えていることから居住者に若干のご負担を頂き業者に業務委託することにしました。また、予てより建築業界と協議を進めていました民間で共同住宅を建設することが合意に達しましたので、新年度から3年の中で3棟24戸を建設して頂く計画であります。新年度には本町図書館横の町有地に1棟8戸の共同住宅を建設します。この事業では建設費の50%を町で支援しますが、家賃は4万5千円を上限とし管理も民間で行って頂きます。

◆上下水道課所管事業

次に上下水道課所管の事業であります。

安心してご利用いただける水道水の供給と施設の維持管理及び豊かな生活を構築する下水道施設の維持管理を行います。

簡易水道事業では、平成27・28年とスケトウダラなどの不漁が続く沙留にありまますり身加工場の水道使用量が半減しており、この事が影響して新年度においても水道料金収入は全体で1千万円以上減額の見込みです。また、近年宇津川原水において、枯葉などによる色や日雨量100mmを超えるような異常降雨等により、濁りが極端に悪化する傾向にあり、水づくりに時間を要することから、試験的に宇津第一水源に活性炭注入設備を仮設置して効果を検証します。主な工事としては、水道仕切弁の新設工事を4カ所で行います。北興地区配水管新設工事の実施設計、道道沙留停車場線配水管移設工事、酪農の丘ポンプ場ほか3カ所の機器更新工事、宇津第一水源護岸改修工事を実施いたします。

下水道事業では、下水道台帳の補完調査を行います。工事

としては昨年からの継続のマンホール取替工事、興部下水終末処理場の受変電設備更新工事、5件分の公共棟設置工事などを行い維持管理に努めます。

◆国保病院事業

次に、国保病院事業について申し上げます。

堀院長体制になり11年が経過し、昨年赴任された花岡医師と外科・皮膚科などの派遣医師により新年度も地域医療、一次医療の砦として関係2次医療機関のご協力を頂きながら病院運営を進めて参ります。新病院となり2年が経過しましたが、診療報酬の引き下げと患者数の減少から思うような収益が見込めない状態が続いていますが、各種ワクチン接種、国保及び企業などの健康診査、訪問診療、救急隊員の研修など幅広い役割を担っており、これからもこれらの機能を十分に発揮できる体制づくりに努力してまいります。特に健診業務は重要と考え、町内企業の健診業務などにも積極的に取り組みたいと考えます。このためには健診から再検査やその後の状況など患者とのつながりを強くする必要があります。

る事から、これに当たる医療ソーシャルワーカーの配置について検討してまいります。また、介護の処でも申し上げますが、新年度中に新たな医療制度の方針が出される予定ですが、国は療養病床の廃止も視野に入れた検討をしており、診療報酬改定と合わせて当病院の診療体制や病床の有り方も見直さなければならぬと考えます。また、介護においてもこれまでお願いしてきました町外施設の利用が困難になることも想定されることから、一定の施設介護の体制づくりも高齢者の安心づくりには不可欠と考えますので、病院療養病床などの活用については国の方向性を見極めて取り組みたいと思います。

◆興部高校間口対策

次に教育行政全般につきまして

は、私からは興部高校への支援について申し上げます。お陰様で、平成29年度受験志望者は41名と予想をはるかに上回る数となり、高校をはじめとする関係の皆様には厚くお礼を申し上げます。これまで西紋教育文化振興会を通じて支援を続けてきまし

た成果が表れてきたものと素直に喜びたいと思います。しかし、今後も生徒数の減少は現実でありますので、1間口40人を町内外から確保する施策を引き続き興部町間口対策協議会において検討してまいりますので、議会をはじめ町民皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、それぞれ所管する課を通じまして新年度の方針や主たる事業などの取組について申し上げます。交付税の削減など困難な要因は多々ありますが、今年も提案してまいります。一生涯懸命努力をしてまいりますので、議会の皆様をはじめ関係機関並びに町民皆様のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。平成29年度町政執行方針の説明とさせていただきます。ありがとうございました。



教育行政執行方針



学校教育

はじめに、学校教育についてであります。

今日、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちの規範意識や社会性、自尊心等に対する課題、生活習慣の乱れによる学習意欲や体力・気力の低下の課題等、多くの教育課題が指摘されています。これらを解決していくためには、家庭・学校・地域が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」いわゆる「知・徳・体」のバランスが取れた、これからの時代を「生きていくための力」を育んでいくことが大切であります。

今年度も学習指導要領に基づいた様々な教育活動を推進してまいります。

◎確かな学力を育む 教育の充実

子どもたちが変化の激しい社会において自立し生きていくためには、主体的に学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けさせ、それらを活用できる力、すなわち「確かな学力」を育むこ

とが重要であります。このためには、学習に取り組む機会を豊かにし、進んで学習できるように授業の工夫改善や学習内容の習熟の程度に応じた指導方法の工夫、指導力の向上を図り、楽しい授業づくりに努めてまいります。

沙留小学校では、児童数の減少により4学年と5学年において国の学級編成基準に基づき複式学級となることから、昨年度に引き続き、町の臨時職員として教員1名を配置し、複式学級の解消と学力の維持向上を図るため支援してまいります。

児童生徒の学力向上と学習習慣の確立を図るため小・中学生を対象に、興部高校生による学生ボランティアを活用し、長期休業中における補習学習サポート事業を実施してまいります。また、家庭での学習習慣の確立を図るため「家庭学習の手引き」を各家庭に配布し、積極的な活用を促してまいります。

更に、小学校3・4年生で使用している社会科副読本「おこっぺ」を副教材として活用し、子どもたちが自分の住む町・育つ町を理解して郷土愛を育み、よりよい成長を目指した指導に努めてまいります。

毎年実施しております全国

学力・学習状況調査については、今年度も町内全ての小中学校で取り組んで行くとともに、調査の結果を分析し、「学校改善プラン」を作成するなど、学校の実態に応じた授業の改善を行い、個に応じたきめ細かな指導や支援の充実に努めてまいります。

また、全ての学校において、知能検査や標準学力検査を実施し、基礎・基本的な学習状況の把握を行い、より適切な学習指導と進路指導につなげるなど、個に応じた指導の充実に努めてまいります。

適切な教育編成・実施に当たっては、授業時数の確保や授業進度の確認のため、学期ごとに、その進捗状況を把握し、時数管理にも努めてまいります。

◎豊かな心と健やかな 身体の育成

子どもたちが、互いを尊重し、共に支え合いながら活力ある人間に成長していくためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健やかな発達を支えていくことが大切であります。

このため、道徳の時間を中心に規範意識や倫理感、自立心



や他の生命を尊重する心を育むとともに、社会参画への意欲や態度を身につけられるよう、地域の豊かな自然を活かした体験学習をはじめボランティア活動、職場体験を通して、奉仕の精神や人を思いやる心、そして健康な生き方、働くことの尊さが実感できる心の教育を進めてまいります。

いじめ問題への対応については、国の「いじめ防止対策推進法」や、道の「北海道いじめの防止等に関する条例」に基づき、また、各学校において策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、学校・家庭及び関係機関との連携強化を図りながら、問題の未然防止、早期発見早期解決に努めてまいります。

子どもの安全確保については、引き続き関係機関や団体との連携を図るとともに、子どもが自ら身を守る力を育成するための交通安全教室の実施、火災や地震・津波に対応した避難訓練を実施するなど学校における安全体制の一層の充実に努めてまいります。また、スマートフォン等の普及など日々急速に変化する情報化社会に対応できるよう、対処方法や留意事項を保護者や子どもに発信するとともに、被害の未然防止や問題行動

の抑止に努めてまいります。

健やかな身体を育てるため、各学校における体力テストの実施、体力向上に向けた組織的な取組や食生活などの基本的習慣の改善、性や薬物乱用防止教育に関する指導の充実に努めてまいります。

子どもたちの歯と口腔の健康づくりの一環として、むし歯予防対策の一つであるフッ化物洗口を今年度から小学校で実施できるよう関係者と協議の上、共通理解を図りながら進めてまいります。

○特別支援教育の推進

特別の支援を必要とする児童・生徒に対し適切な支援を行うため、昨年度に引き続き、興部小学校と沙留小学校、興部中学校に特別支援学級を設置するとともに、今年度新たに沙留中学校に設置いたします。個別の教育指導計画に基づいた適切な指導に努めるとともに、介助を必要とする子に対しては、特別支援教育支援員を配置し、安全で安心して学校生活を送れるよう環境を整えてまいります。また、各学校においては、校内委員会やコーディネーターを中心

に、特別支援教育に対する共通理解を深め、学校ぐるみでその指導体制の充実を図るとともに、「特別支援教育連携協議会」の定期的開催と「教育支援委員会」など、関係機関との連携を図った支援体制を確立してまいります。

特別支援学級での指導を必要としない普通学級に在籍する児童生徒で、授業や学校生活指導など個に応じた特別な個別の教育的支援を必要とする学校に対しては、特別支援教育支援員を配置し、教員の負担軽減と学校の円滑な運営を図るため引き続き支援してまいります。

言語治療の必要な児童については、紋別小学校に設置されている特別支援学級「ことばの教室」と連携し、運営費を負担するほか児童の通級費負担軽減を図ってまいります。

○信頼される学校づくりの推進について

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、家庭及び地域と連携した取組みを一層進めていくことが重要であります。

そのためには、保護者や地域住民の参画しやすい学校評議

員制度の活用や、教育活動及び学校運営の改善につなげるため、学校自己評価、児童生徒や保護者向けアンケートなどの取組みを充実させ、児童生徒、保護者、地域等の意見が反映された学校づくりを推進してまいります。

また、気軽に誰もが学校を訪問し、授業参観や子どもたちの学校生活の様子を見学できるようにオープンスクールの日を設け、教育活動の公開を進め、学校の運営状況について理解を深めるなど、開かれた学校づくりに努めるとともに、町広報紙を活用した教育活動の掲載や、学校だよりの教育関係者への配布、公民館ロビーや福祉施設に掲示するなど、地域住民に学校の情報を提供してまいります。

近年、学校は地域に開かれた学校から一歩踏み出し、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校が地域と一体となって子どもたちを育み、地域とともにある学校づくりが進められていきます。当町においては、平成30年度に両中学校を統合し、町内一つの中学校となるため今更以上に地域と学校とが一体となって、子どもを守り育ていくことが大切であります。このことから地域住民や保護者が学校

運営に参画し、学校を支援、応援できる仕組みとして、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を中学校統合時の平成30年度に導入できるよう準備を進めてまいります。

教職員の資質向上につきましては、子どもたちや保護者の信頼に応え、責任ある教育活動を展開するためには、法令等を遵守しなければなりません。教員自ら研修・研鑽し指導力を高めるため、道教委や網走地方教育研修センター等が行う各種研修会への積極的参加を促してまいります。興部町学校教育推進協議会と連携し、研修機会の提供と内容の充実に努め、学校間で学習規律の指導や学習指導方法等について共通理解を図る取組に、支援・協力してまいります。

教職員による体罰やわいせつ行為、飲酒運転など、不祥事の根絶に向けて、教職員や児童生徒、保護者に対する体罰に関するアンケート調査の実施や服務規律の確保、法令の遵守などについて、「コンプライアンス確立月間」や校長会議等を通じて指導するとともに、教育公務員としての自覚を促し、一人ひとりの意識の高揚を図ってまいります。



○学校給食について

学校給食については、安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進を図るため、地元産の食材と産品を活用した給食を年何回か提供し、児童生徒に対する食の大切さや郷土愛を育んでまいります。

魅力ある給食づくりのため、給食担当者会議等により児童生徒の給食に対するニーズの把握に努め、より一層、工夫・改善に努めるとともに、興部小学校に配置している学校栄養教諭を中心に各学校において食育に関する指導をはじめ、食生活の支援、啓発などの充実に努めてまいります。

更に、食物アレルギー等を



給食風景

有する児童生徒の対応につきましては、危機管理マニュアルに基づき、適切に把握し事故防止に努めてまいります。また、食中毒防止のため給食センター職員の健康管理の徹底や研修会への参加、経年劣化した給食用食器の更新など衛生管理に努めてまいります。

○学校施設・環境整備の充実

小・中学校の教育環境整備については、各学校において必要とする学校設備用品及び教材備品について、引き続き整備してまいります。

学校施設整備においては、興部小学校の屋上防水経年劣化に伴う改修、沙留小学校トイレの改修を行うほか、春日町教員住宅2戸の外壁及び屋根の塗装などの改修をしてまいります。

その他、老朽化した校舎、教職員住宅や教育機器などの修繕については、その都度行い、環境改善を図ってまいります。

統合による新中学校校舎改築整備事業につきましては、昨年11月から現興部中学校の敷地内において新校舎の建設工事がはじまり、来年1月の完成に向け工事が進められています。今



新興部中学校完成予定図

年度は、校章・校歌・校旗の制作、庁用・機械器具等の備品調達、来年度の外構工事に係る設計業務を発注してまいります。

統合に当たっては興部・沙留両中学校とも地域とともに歩んできた長い歴史に終止符を打ち閉校することが決まっています。

両中学校では、昨年、閉校記念事業協賛会を設立し、閉校式を沙留中学校は9月24日(日)、興部中学校は11月12日(日)に実施することにしており、閉校記念事業実施に向け準備が進められています。このことから両協賛会に対し、係る経費の一部を補助してまいります。また、統合時に合わせて、既存の住民スクールバス等の車輛運行の一部見直しを行い、登下校時の送迎に対応するため29人乗りのスクール

バス1台と、10人乗りワゴン車1台を新たに今年度購入してまいります。

○興部高等学校への支援について

興部高等学校については、地域キャンパス校として、紋別高校からの教師の出張授業や最新の通信機器を活用した教育活動の支援を受けるなどにより、教育環境の充実が図られているところであります。そのような中であって、少子化による卒業生の減少が続いており生徒確保は依然として厳しい状況下にあります。生徒数確保や高校存続のため、これまで入学準備金の補助をはじめ、通学費、部活動支援、見学旅行経費の一部補助、予備校の授業DVD購入など様々な支援策を講じ、生徒数確保に努めているところであります。平成29年度は地域キャンパス校になってはじめて定員の40名を超える41名が受験し、存続要件の20名以上を大幅に確保できる見込みであります。

これまでの学校における生徒に寄り添ったきめ細やかな学習指導の取組や町の支援策などが評価されたものと考えます。今後とも引き続き様々な支援策

を講じるとともに、興部町間口確保対策協議会や西紋地区教育文化振興会とも連携を図りながら、生徒数の確保や存続に向け取り組んでまいります。また、将来的に生徒数確保においては大変厳しいものとなりますので、中・長期的な視点を持ち、先を見据えた高校存続の取組について、今後議論を深めてまいります。

社会教育

次に、社会教育であります。

社会教育の推進は、ひとり一人の個性を伸ばすことはもとより、社会教育活動を通じて地域の連帯感を育み、家庭や子どもに対する教育力の向上に繋がるものと考えます。様々な社会教育事業につきましては、第8次興部町社会教育中期計画に基づき、工夫改善を図り、町民のニーズに合った事業を展開してまいります。また、近年生涯学習への関心が高まる中、社会教育委員自ら学習や各種事業に取組、更に、町民有志による自主的な学びに取り組む新たなサークルも生まれ、活発な活動を通してまちづくりにも貢献して頂

いています。自主的に活動する方々を支援するため社会教育全般に係る各種学習情報の提供や相談窓口を開設するなど、社会教育活動の充実に努めてまいります。

◎家庭、幼児、児童教育について

幼児を持つ保護者に対し交流や学習の場を提供するため、幼児教育学級開設事業をはじめ、育児サークル支援を軸とした子育て支援を引き続き実施してまいります。

子どもたちには、自然体験を通じて、社会性や規律性、助け合う心を養い、そして自ら行動する力を育むため、わんぱく村の実施をはじめ、おもしろ科学教室などの社会教育事業を推進してまいります。

放課後児童対策として、はまなす幼稚園で実施している学童保育事業に対し、引き続き支援を行い、児童の健全育成に努めてまいります。また、沙留地区の子どもたちが安全・安心して生活できる居場所づくりのため今年度から沙留公民館を活動拠点に「放課後子供教室」を開設いたします。このため、専任の臨時職員1名を配置し、家

庭・地域・学校・行政が連携協力して、子どもたちの生活習慣の育成に努めてまいります。

◎高齢者の生きがいづくりについて

高齢者の方々が、仲間との交流や学習等を通じて地域と関わり、生きがいを持ち続けることが大切であります。こうしたことから、引き続きおこっぺ長寿大学を開設し、講話、実習、クラブ活動をはじめ、他市町村との交流や子ども達とのふれあい、見学旅行等を実施し、地域社会との関わりの中での生きがいづくりに努めてまいります。



おこっぺ長寿大学

◎公民館事業について

時代の変化に伴い新たな役割への対応が求められる公民館は、学習活動の拠点、生活課題の解決、家庭教育の支援、そして地域のコミュニティ施設としての機能が求められ、情報提供や相談、助言、交流の場としての多様な機能が期待されています。このことから、町民の方々の知識習得の場、趣味や教養を深める場としての成人大学講座を開設する他、公民館ロビーをギャラリーとして開放し、各種団体、サークル等の発表の場として開放してまいります。公民館施設維持管理については、興部・沙留両公民館とも昭和56年以前に建築された施設で、国から耐震診断の実施を求められているところであり、このことから、今年度両公民館の耐震診断を実施してまいります。また、興部中央公民館の地下タンクが設置から40年を経過し経年劣化が著しいことからタンク内腐食防止等の修繕をいたします。

◎図書館活動について

読書活動の場として、地域を支える情報拠点の場として、更には感性、創造性を豊かにする場として、蔵書の充実を図り気軽に利用でき、地域や町民に役立つ図書館となるよう努めてまいります。

また、図書館での宿泊体験、工作教室や絵本の読み聞かせ、図書館まつり、古本市などのイベント事業を開催し、親しまれる図書館作りに努めてまいります。

移動図書館車については、多くの方々に利用して頂くよう、より一層サービスの向上に努めてまいります。更に、子どもたちの読書活動を充実させるため学校巡回文庫はもとより、町内の児童生徒を対象とした読書感想文コンクールを学校と連携を図り、引き続き取り組んでまいります。

施設維持管理については、施設の老朽化に伴い、館内のブラインドの取替えや外壁のコーキング改修工事などを実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

◎芸術・文化活動について

芸術文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであります。

町民一人ひとりの生涯にわたる様々な自発的な芸術文化活動を、側面から支援するとともに、文化連盟と連携を図り、地域ぐるみでの総合文化祭や町民チャリティー演芸会など発表の機会や公民館ロビーでの展示の場を提供し、文化活動の支援に努めてまいります。

隔年で実施しております「オホーブックおこっぺ芸術劇場」につきましては、昨年度開催したことから今年度は御座いませませんが、平成30年度は開催年であり、折しも興部町は来年開基130周年の節目の年を迎えます。節目の年を迎えるにあたり、記念すべき事業の一つとして開催出来ればと考えているところであります。このことから、今年度は「町」や「オホーブックおこっぺ芸術劇場実行委員会」などと協議の上、今年中に事業内容を決定できるよう作業を進めてまいります。

子どもたちに対しては、芸術文化に触れる機会を提供する



ため、幼児から中学生を対象とした「こども芸術劇場」を実施し、次世代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを養うことに努めてまいります。



平成28年度オホーツクおこっぺ芸術劇場

◎社会体育について

町民が生涯にわたってスポーツに親しむことは、体力の向上、ストレスの発散や生活習慣病の予防など、心身の健康の保持増進に資するものであり、また、活動を通して町民相互のふれあい、交流にも役立つっており、活力のある社会を形成する上で大きな意義を有しています。スポーツ活動を通して健康づくりや体力づくりを進めるた

め体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員の方々と連携を図り、ニーズに応えるスポーツ活動の普及を図るとともに、自然とふれあう「歩いて爽快の集い」や「森林浴ツアー」などの事業を企画し、日常生活の中で体を動かすことの楽しさを広めてまいります。

毎年10月第1日曜日に開催しております「牛乳の里マラソン大会」が今年で30回目の記念すべき大会を迎えます。実行委員会では、この記念すべき節目の大会に中央より優れたマラソン指導者をお招きし、マラソン教室の開催や大会当日には参加者と一緒にとって頂くなど、町民や参加者と交流を深めていただくための準備を進めているところであります。このことから町といたしまして、これに係る経費を実行委員会に補助し、支援してまいります。

各種スポーツ関係団体等の指導者を対象とした「指導者養成事業」については、関係機関と連携を図り、指導者の育成と生涯スポーツの普及に努めてまいります。

青少年の健全育成については、主体的な活動を行っているスポーツ少年団への支援や体験型スポーツ教室などを引き続き

実施してまいります。

体育施設整備については、各施設の老朽化した設備用品の更新を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

以上、平成29年度教育行政執行にあつたての基本的な考え方と主要施策について申し上げます。

興部町教育委員会といたしましては、本町の自然と豊かな緑に恵まれた環境の下、子どもたちが郷土に誇りをもつてたくましく成長していくことができよう、学校、家庭、地域社会が連携を図り、本町教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。



入学おめでとうございます

◎新入学児童は 33名 興部小学校 25名
沙留小学校 8名



ご入学を迎えられる皆さん、おめでとうございます。
入学式は4月6日(木)です。皆さん元気に入学式を迎えてください。

- ★ 道路に出るときは必ず左右を確認して、車に注意しましょう。
- ★ 知らない人の車に乗ったり、ついていかないようにしましょう。
- ★ 危険な場所（増水した川など）には近づかないようにしましょう。

◆地域の方、「子どもの安全」のため、声かけ・目をかけ・手をかけ・心がけて温かく見守ってください。

(教育委員会 管理課 総務学校係)



～中学校の歴史を懐古する～

興部町では、現在の興部中学校、沙留中学校の校舎等が老朽化そして、将来生徒数の減少により授業や部活などの制約等が考えられることから両中学校を統合して、新中学校を建築し平成30年4月に開校する予定です。

新中学校開校に伴い、現在の興部中学校、沙留中学校が平成29年度末で閉校になります。そこで広報おこっぺでは、各中学校の歴史を1年間振り返ってみたいと思います。

今月は、興部中学校の歴史からご紹介します。

◎興部中学校の開校

昭和22年(1947年)5月1日、興部中学校が設置され、新たに校長も発令されて同日開校しました。

当初は独立校舎がなく、興部小学校に間借りのすし詰め教室で授業が行われており、待望の独立校舎は父兄や村関係者の努力によって、昭和24年5月に木造平屋建538.725㎡、総工費315万円で新築落成しました。

その後、町内の中学生徒の減少と学校改築問題が重なり、昭和42年4月より、興部・宇津・秋里・豊野の4中学校を統合した新しい興部中学校が誕生。

統合校舎は、昭和41年から3ヵ年継続事業で建設が進められ、興部104番地に校舎鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建3,135㎡、体育館鉄筋造ドーム型1,078㎡が、総工費1億1千274万円で新築落成しました。

この間生徒の授業は、昭和41年度は名目統合ということで、旧4中学校で続けられましたが、同42年4月からは実質統合となり、近代的な校舎が完成する2月まで旧興部中学校と新校舎の両校舎で続けられていました。

(興部町百年史より抜粋)



(昭和24年～初代興部中学校校舎)

【5月号は、沙留中学校の開校を掲載します】



平成29年度

予算決定

今年（平成29年度）の興部町は—

平成29年度の各会計予算が、3月17日の第1回定例町議会で可決成立しました。平成29年度予算は一般会計と特別会計の合計額が74億6,054万円と、前年度と比較して9億1,674万円の増となりました。

事業予算は興部町第五期総合計画・後期基本計画の実施計画に記載されている事業を最優先として、さらに必要性・緊急性等について内部事前評価を実施しながら総合的に判断し、継続的に実施している道路整備事業をはじめ、産業育成振興のための事業などを引き続き実施するほか、新中学校校舎整備事業、バイオマス事業、少子化対策としての子育て支援事業などを計上したものである。

各会計の予算は、次の通りです。

【平成29年度各会計予算】

(単位:予算額、比較は千円、増減率は%、▲はマイナス)

会計名	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較	増減率
一般会計	5,069,500	4,207,300	862,200	20.5
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	669,430	708,440	▲39,010	▲5.5
後期高齢者医療に関する特別会計	58,700	60,290	▲1,590	▲2.6
介護保険事業特別会計	291,230	279,610	11,620	4.2
介護サービス事業特別会計	37,150	29,920	7,230	24.2
簡易水道事業特別会計	273,110	259,990	13,120	5.0
公共下水道事業特別会計	296,620	246,460	50,160	20.4
国民健康保険病院事業会計	764,800	751,790	13,010	1.7
合計	7,460,540	6,543,800	916,740	14.0

【一般会計歳入】

予算科目	予算額	増減率
町税	504,100	5.9
地方譲与税	79,000	0.0
地方交付税	2,250,000	▲0.9
その他の交付金	88,100	▲8.1
分担金及び負担金	23,149	▲42.6
使用料及び手数料	108,622	2.1
国庫支出金	478,909	86.6
道支出金	199,790	▲13.7
財産収入	84,194	38.6
寄附金	30,010	1,887.4
繰入金	294,118	451.8
繰越金	15,000	0.0
諸収入	85,508	98.4
町債	829,000	73.5
合計	5,069,500	20.5

【一般会計歳出】

予算科目	予算額	増減率
議会費	46,860	0.1
総務費	1,070,550	5.4
民生費	515,600	▲4.1
衛生費	445,720	▲2.6
労働費	270	▲3.6
農林水産業費	476,260	▲21.4
商工費	54,540	▲9.5
土木費	641,680	11.7
消防費	162,480	▲10.6
教育費	1,192,180	317.3
災害復旧費	80	14.3
公債費	458,080	4.9
諸支出金	200	0.0
予備費	5,000	0.0
合計	5,069,500	20.5



【今年の主な事業】

保健・福祉・医療

- 福祉保健総合センター運営管理事業 (48,030 千円)
【生活支援ハウス・デイサービス・保健センター】
指定管理業務委託、備品購入、電話機取替工事、その他管理経費
- 老人福祉事業 (23,710 千円)
在宅福祉推進事業、敬老会運営事業、老人福祉センター運営管理事業、高齢者下宿運営管理事業
- 保健・検診等事業 (32,060 千円)
母子保健事業、予防接種事業（BCG、不活化ポリオ、三種混合、四種混合、麻しん風しん、Hib、小児用肺炎球菌、水痘、日本脳炎、B型肝炎、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等）、保健予防事業（エキノコックス・結核）、健康増進事業、検診事業（がん検診、人間ドック、脳ドック等）

産業振興

- 中山間地域等直接支払交付金事業 (80,400 千円)
対象農用地面積 5,359ha
- 草地畜産基盤整備事業 (73,750 千円)
草地整備：178.9ha、草地造成：1.1ha、
暗渠排水：3.2ha、測量設計：一式
- 町有林野整備事業 (51,150 千円)
野ねずみ駆除、保育工事、間伐工事、植栽工事
- 水産基盤整備事業 (20,500 千円)
漁港整備（護岸新設、岸壁新設改良）（3.0 m岸壁：
L = 30 m、3.5 m護岸：L = 41 m、北護岸：L =
44 m、東護岸：L = 20 m）
- 低気圧被害ホタテ貝漁場復旧対策事業 (30,220 千円)
漁場耕耘 C海区 48日延べ432隻
- 興部北興バイオガスプラント運営事業 (28,050 千円)
管理委託、事務経費

教育文化・生涯学習

- 興部高校間口確保対策事業 (16,900 千円)
間口確保対策協議会負担金（広報活動）、西紋地区教育文化振興会補助金（通学費、入学時支援金、見学旅行費、部活動、衛星放送講習、教育活動実践費（模試検定受験料等）、研究費、運営費等）、奨学金交付金
- 小学校校舎等改修事業 (12,400 千円)
興部小学校校舎屋上防水改修工事、沙留小学校トイレ改修工事
- 新中学校校舎整備事業 (916,310 千円)
建築主体工事（整備床面積：2,907.44 m²）、機械設備工事、電気設備工事、工事監理業務委託、外構設計業務委託（グラウンド：9,140 m²、駐車場：6,800 m²、アプローチ道路：L = 270 m、W = 6.0 ~ 11.0 m）等
- スキー場施設管理運営事業 (8,370 千円)
維持管理業務委託、監視室電源工事、索道制御保安設備更新工事

詳細資料をご希望の方は、企画財政課財政係
(TEL 82-2132)までお問い合わせください。

生活環境

- 地域交通確保対策事業 (48,440 千円)
町営バス配送車運行事業、興浜南線代替バス確保対策事業、名寄線代替バス確保対策事業
- ごみ収集・処理事業 (55,159 千円)
ごみ分別収集業務委託、リサイクルセンター負担金、指定袋等製作販売経費等、生ごみ分析検査業務委託等
- 西紋別地区環境衛生施設組合事業 (44,482 千円)
ごみ処理、し尿処理
- 道路改良舗装事業 (106,400 千円)
 - 沙留緑町3号道路用地測量業務委託 L = 115 m
 - 沙留緑町5号道路実施設計測量業務委託 L = 240 m
 - 興部秋里間道路外概略設計測量業務委託
L = 2.17 km、橋梁1橋
 - 南3条道路改良舗装工事 L = 260 m、W = 5.5 m
 - 沙留緑町3号道路改良舗装工事 L = 236 m、W = 4.0 m
 - 豊野幹線道路排水工事 L = 103 m
 - 秋里1号道路舗装工事 L = 400 m、W = 3.0 m
- 橋梁長寿命化事業 (104,100 千円)
 - 橋梁点検業務委託～町内全域22橋
 - 豊橋外実施設計測量業務委託
 - ・豊橋 L = 62.0 m、W = 5.8 m
 - ・溜椽橋 L = 48.0 m、W = 6.8 m
 - ・宮居橋 L = 14.0 m、W = 4.5 m
 - ・豊畑2号橋 L = 12.5 m、W = 4.5 m
 - 朝日橋外修繕工事
 - ・朝日橋 L = 84.0 m、W = 5.8 m
 - ・住吉橋 L = 36.5 m、W = 6.7 m
 - ・第1湖畔橋 L = 15.1 m、W = 7.5 m
 - ・山女橋 L = 16.2 m、W = 5.0 m
- 道路ストック事業 (50,000 千円)
 - 豊野幹線道路舗装工事 L = 830 m、W = 6.0 m
- 公営住宅維持管理事業 (23,400 千円)
 - 東町団地解体工事 3棟10戸
 - 緑ヶ丘団地屋根葺替修繕工事 1棟3戸
- 住宅建設事業 (22,500 千円)
 - 元町団地基本・実施設計業務委託 1棟5戸
 - 元町団地解体工事 3棟6戸
- 町道・普通河川維持管理事業 (106,280 千円)
路面清掃業務委託、町道除排雪業務委託、町道区画線引業務委託、道路等維持管理業務委託、普通河川維持管理業務委託等
- 簡易水道施設整備事業 (63,600 千円)
【簡易水道会計】
水道量水器更新事業、水道仕切弁等整備事業、配水管移設事業、水道施設機器更新事業、宇津第一水源護岸改修事業、北興地区配水管新設事業
- 下水道施設整備事業 (109,400 千円)
【下水道会計】
特定環境保全公共下水道事業（特定環境保全公共下水道管渠工事）公共下水道事業（興部下水終末処理場更新工事積算単価策定業務委託、興部下水終末処理場更新工事監理業務委託、公共下水道管渠工事、公共下水道人孔鉄蓋改築工事、興部下水終末処理場電気設備更新工事）



町長日誌 No.161



町長日誌の第 161 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

3月12日AM11:30

「日本晴れ」と言う言葉がぴったりの様に、穏やかで素晴らしい青空が広がる日曜日です。先程、葬儀が終わり町長室で日誌を書いています。

昨日 3月 11 日はマグニチュード 9 という恐ろしい数字の大地震・大津波が三陸海岸などを襲った東日本大震災の発生した日で、もう 6 年の歳月が経過してしまいました。午後 2 時 46 分、忘れもしない時間です。

町長室は 2 階にあるため地震の揺れをすぐ感じます。しかし、あの日は何時もの揺れと違いました。「グニグニ」と言う言葉がぴったりするような揺れで、私が目眩を起こしたのか？ と勘違いしたほどでした。

直ぐに役場の地震警報が鳴りテレビのスイッチを押した瞬間、正に悪魔の手が伸びてくるように真っ黒な津波が海岸線の街から田畑を覆い尽くす様を見た時、非常に不謹慎な事ですが、「この町の町長でなくて良かった！」と思ってしまいました。私は町長ですから、災害発生時には対策本部長に就任します。この本部長はある意味強い権力を持ちますし、責任も重いのです。何故なら、相談している暇が無い位の即断即決が求められる場面が多いのです。つまり、「大変だ！」とか「どうしよう？」とか思う暇はなく、次々に対策を打たなければならない、いわゆる「命令」する立場になるのです。

災害発生時に本部長の頭の中に、発生した地域の鳥瞰図が浮かばない様では即決の指示は出来ませんし、避難場所・避難所・食糧・水・暖房・etc…の確保などを短時間で考えなければならないのです。水が引いた後の後始末、被災後の生活などは災害発生後の数時間の判断で大きく変わることや被災された岩手県大槌町の町長さんから伺いました。海水や土砂や瓦礫は人が力を合わせれば何とか片づけることが出来ます。

しかし、放射能はいけません。いくら屋根を洗っても庭や畑の土を剥ぎ取っても、一雨降れば、雪が融ければ町の面積の 8 割以上を占める山林から流れ出る水や降る雨で田畑の放射線量を増やすのです。国は私たちが普段生活するなかで浴びる放射線量を一日 1 mmシーベルト以下と定めていますが、今避難解除されようとしている檜葉町などでは 20 mmシーベルト以下で解除されようとしています。

檜葉町で酪農家であり区長を務めている方が「東京の人間の安全が 1 ミリ以下なのに、なんで我々は 20 ミリで安心だと言うんだ！ 差別でないか！」とマスコミに訴えていました。「取り返しのつかないこと」福島原発の事故は、正に人の手で自然を破壊してしまった「人災」だったので

す。
昨夜のテレビで様々な 3・11 の報道がなされていましたが、避難先で差別を受け、子供の甲状腺障害に気を病む母親、原発離婚と言う言葉まで生まれていることに対して政府は何も出来ず、除去した汚染土・汚染水も野積みのみである現実に憤りを感じた一日でありました。

3月1日(水)

北見市で、管内活性化期成会の会議があり出席しました。この会議は JR 問題についての緊急協議をするもので、出席した JR 北海道の常務から石北線と釧網線の現在の経営状況と今後維持のために必要な費用などについて説明がありました。

JR 北海道の経営内容が非常に厳しいことはすでに誰もが知るところですが、石北線で年間 16 億円の収入に対し 3.2 倍の 52 億円の経費が掛かっています。釧網線では 3 億 5 千万円の収入に対し 20 億円の経費ですから 5.6 倍となっているのです。この数字を信じれば民間企業としては維持困難な経営と言えます。

また、荒川副知事も出席され北海道も先頭に立って国に働きかけるとワーキングチームの答申内容について説明がありましたが、疑問が一つあります。それは、この答申で出された将来の北海道のあるべき姿は 2030 年です。13 年後の姿です。しかし、JR の経営は今どうするか？ という話です。この点で議論が噛み合わないのです。

また、市町村側にしても「こんなに乗客がいるのに何故？」と言えるほど住民の利用が多くないことが弱点ですし、財政負担もしたくないのが本音ですから、言うことは「国の責任と公共交通機関としての JR の責任追及」となってしまう。この点は北海道も同じで、新幹線の負担だけでも大変なのにこれ以上の財政負担は困る、「国の責任だ！」の一点張りですから、解決方法が全く見えない議論を新年度も続けなければならないのです。

3月 1 日高校、15 日中学校、21・22 日が小学校と卒業の季節です。役場でも 6 名の退職者がおり、学校や官公庁、企業においても退職や異動の季節です。それぞれ別れがあり、また 4 月から新しい人生が始まります。樹木が年輪を刻むように、私たちの一生も辛かったり楽しかったりして年輪が刻まれていく様な気がします。お疲れ様でした！そして、また頑張りましょう！では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



第37回協会長杯兼武田杯争奪 職域対抗バドミントン大会

3月5日、農業者トレーニングセンターにおいて、第37回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会が開催されました。

小中学生を含11チーム約80名が参加し、1部・2部に分かれて団体戦と個人戦（ダブルス）が行われ、仲間や家族の声援を受けながら、白熱した試合が繰り広げられました。

興部の方の結果は、【1部団体戦】で興部協会が3位、【2部団体戦】でチームナイロンが優勝、沙留中学校が3位、【1部個人戦】男子ダブルス中村・深川ペアが準優勝、女子ダブルス多田・丸ペアが優勝、【2部個人戦】男子ダブルス加藤・小島ペアが準優勝、女子ダブルス藤田・小泉ペアが優勝しました。



第27回町長杯親睦 ゲートボール大会

3月14日グリーンハウスにおいて、今年で27回目となる町長杯親睦ゲートボール大会が開催され、町内から4チーム20名の選手が参加しました。

各チームとも白熱した試合が繰り広げられ、河原チームが日頃の練習の成果を発揮し見事優勝を果たし、トロフィーが送られました。



酒井拓也氏によるスキー講習会が開催されました！

3月13日、酒井拓也氏によるスキー講習会が興部町営スキー場にて開催されました。

酒井氏は中学生まで興部町豊野に在住しており、今回は3月8日から12日まで行われておりました第54回全日本スキー技術選手権大会に出場してからという忙しいスケジュールの中、おこっぺに来ていただきました。参加した子どもたちは全日本トップレベルの滑りに感動しつつ、酒井氏の技術を少しでも自分のものにしようと熱心に酒井氏の滑りや一言一言に注目していました。





心地良い春の訪れとともに、花粉の飛散が気になる時期でもあります。
花粉の種類や飛散時期は地域によりますが、北海道では白樺の花粉症が増加傾向にあります。

花粉症の症状 ～風邪との見極め

風邪の症状と似ており、知らないうちに花粉症の症状を悪化させてしまう場合があります。

○くしゃみ…

風邪と比べると花粉症の方が重症な場合が多いとされます。体内に花粉が入ると同時に体の免疫機能が過剰に働くことでアレルギー反応を起こすため、2～3回で止まらず連続するのが特徴です。

○鼻水…

花粉症の場合、「無色透明」で粘りが少ないため自然と鼻汁が垂れてくる感覚があります。反対に風邪では、透明・サラサラ⇒透明・粘性あり⇒黄色・粘性ありと症状の回復とともに変化していきます。

○鼻づまり…

花粉症の場合、両鼻が詰まってしまったり、いくら鼻をかんでもかめないほど詰まるなど、鼻づまりに悩まされることが多いです。一時的に症状が改善しても、またすぐ詰まるといった繰り返りで、風邪の症状よりも重症の場合が多いです。

○喉の痛み（かゆみ）…

風邪の種類にもよりますが、基本的には風邪では唾を飲んだ時に痛みを感じる事が多く、花粉症では痛みよりもかゆみの症状が目立つ傾向にあります。

○目のかゆみ…

花粉症の症状の特徴です。目に付着した花粉を外に出そうと体の免疫機能が過剰に働き、酷くかゆみが出たり、涙が出やすくなります。目のかゆみはとても不快で、目をこすりすぎることによって、結膜や角膜を傷つけ更に症状を悪化させてしまうこともあります。

○頭痛…

風邪の症状である場合が多いですが、鼻づまりの悪化により脳への酸素が不足した場合、副鼻腔炎を起こした場合、鼻づまりにより熟睡できずに睡眠不足になった際などに頭痛を感じる場合があります。

○嘔吐・下痢…

風邪の症状であることが多く、花粉症では基本的に消化器症状はありません。
これらの症状と合わせて、血縁者にアレルギー体質の人がいる場合、症状の出るタイミングが一定（たとえば春に限定）している場合、花粉症の可能性がります。

早めの花粉症対策 ～生活の中の工夫

〈外出時の対策〉 花粉との接触をなるべく避ける対策が基本です。

- ① マスク・メガネ・スカーフなどを活用して花粉が目や鼻へ侵入するのを防ぎましょう。
- ② ウールやフリース素材は花粉が付着しやすいため、上着類は特にスベスベした素材（ナイロンやポリエステルなど）のものを着用するなど工夫しましょう。
- ③ つばの広い帽子の着用は顔や髪の毛に花粉がつくのを少なくする効果があります。
- ④ 静電気防止スプレーや花粉防止スプレーの使用も有効です。
- ⑤ テレビやインターネットで気象・花粉情報を確認し外出するタイミングに役立てましょう。

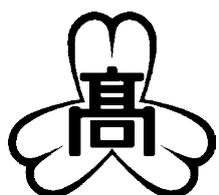
〈帰宅時の対策〉

- ① 玄関に入る前に、衣類に付いた花粉をはらい落とすようにしましょう。
- ② 手洗いとうがいは基本ですが、必要に応じて目の洗浄や鼻うがいも効果的です。

〈その他の対策〉

- ① 換気は花粉の多い日・多い時間帯を避けて行うようにしましょう。
(花粉の多い天候：晴れて気温の高い日、空気が乾燥して風の強い日、雨上がりの翌日等)
(花粉の多い時間帯：気象状況によっても変動しますが、一般的には昼前後、日没後に多い)
花粉症の本格的なシーズンに合わせて早めの対策を意識しましょう。 (役場 保健師)





The Okoppe HighSchool Times.

行力誠至

「いま、興部高校では」 2017年4月1日発行 第182号

三年生を送る会

2月28日に、卒業する三年生のために一・二年生が「三年生を送る会」(三送会)を行いました。三年生を送るために準備をしてきた映像やダンスなどを披露しました。3年生代表からの歌もあり、全校生徒が一体となって楽しいときを過ごしました。

その後、同窓会入会式を行いました。



第66回卒業証書授与式

3月1日(水)、3年生29名が無事卒業しました。



就職ガイダンス

3月3日(金)、雄武高校と合同で就職ガイダンスを開催しました。2進路について考えることの重要性や職業意識を高め、就職活動に役立つ実践的な態度や技術を身につけることが目的で、高校生就職ガイダンス事務局から講師を招き、雄武高校を会場に行いました。グループ面接の練習などの実践練習を終えた生徒たちは、「今後の就職活動に役立つことをたくさん聞けて良かった」と充実した表情を浮かべていました。



4月の行事予定

10日(月)	始業式・入学式	22日(土)	授業参観・PTA総会
11日(火)	対面式	23日(日)	全統マーク模試
14日(金)	宿泊研修結団式	24日(月)	振替休日
16日(日)~18日(火)	宿泊研修(1学年)	27日(木)	基礎学力診断テスト



新入園・新入学児童を交通事故から守ろう！

春を迎え、新入園、新入学の子どもたちは親の手を離れる行動範囲が広くなります。外は道路をはじめ危険がいっぱいです。子どもたちを交通事故から守るため、お父さん、お母さんをはじめ私たち大人が、正しい交通ルールを教えるとともに、自分で判断して行動する習慣を身につけさせ、子どもたちを交通事故から守りましょう。



子どもの交通事故を防止するには

- 子どもと一緒に通学路を歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、具体的に安全な通行方法を指導しましょう。
- 子どもには「危ない」「車に気をつけて」という言葉だけの指導では不十分です。なぜ危ないのか、何に気をつけたらよいか実際の道路で、保護者が具体的に手本を示しながら指導しましょう。
- 道路を横断するときに最も交通事故に遭いやすい危険な場面ですから安全な道路の渡り方を指導しましょう。

第十回 特別弔慰金の請求はお済みですか？

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日
(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

○請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課
※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

▶ 請求手続など詳しくは、**興部町福祉保健総合センター「きらり」内 興部町福祉保健課社会福祉係**
TEL 0158-82-4120 までお問い合わせください。



平成29年度 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の 縦覧のお知らせ

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地・家屋に対して課税される財産税です。

平成29年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行いますので、所在地、固定資産の評価額等についてお確かめください。

1. 縦覧期間

自 平成29年4月 1日
至 平成29年5月31日
(ただし、土、日、祝祭日は除きます。)

2. 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

3. 縦覧場所

住民課 税務係

4. 縦覧対象者

土地又は家屋に係る固定資産税の納税者です。なお、納税者の代理人であっても縦覧はできますが、代理人を証明する書類が必要です。(住民課 税務係)

産業開発育成奨励について

興部町の特性ある産業の開発・育成を図るため地場産品(特産品)開発等について町で委嘱した委員で構成された産業開発育成審議会を行い、事業を積極的に推進し、又は考案し、特に大きな成果が期待されると認められた事業者に対し奨励金が交付されます。

○奨励内容

1. 研究開発奨励事業～

新たな製品開発をお考えの方

交付割合…対象経費の2分の1以内、最大50万円
(対象経費の総額が30万円以上の事業)

2. 事業化奨励事業～

小規模ながらも事業を始めたい方

交付割合…対象経費の100分の20以内、最大200万円
(対象経費の総額が300万円以上の事業 ※増設は対象外)

3. 販売促進奨励事業～

現在製造販売している特産品を改良したい方

交付割合…対象経費の2分の1以内、最大50万円
(対象経費の総額が30万円以上の事業)

○お問い合わせ

企画財政課 地域振興係・企画係 TEL 82-2132

平成29年4月1日から

身体に障がいのある方のために使用する 自動車の自動車税軽減制度が変わります

平成29年4月から自動車税の課税免除制度が減免制度に変更になります。主な変更点は、次のとおりです。

1 自動車税の減免申請に、申請期限が設けられました。

減免申請は、次の申請期限までに行う必要があります。

区 分		申請期限
自動車取得税		自動車の登録日の2か月後
自動車税	4月1日に減免要件に該当している方	自動車税納税通知書の納期限(5月31日)
	年度の途中で減免要件に該当する方	減免要件に該当することになった日の2か月後
減免自動車を入れ替える方		自動車の登録日の2か月後

※ 使用状況等に変更がない場合は、2年目以降の申請は不要です。

2 自動車税の課税免除を受けている方は、減免として継続されます。

課税免除を受けている方で、使用状況等に変更がない場合は、減免として継続されますので、減免の申請手続は不要です。詳しくは、平成29年5月に送付する減免通知書でお知らせします。

3 自動車を入れ替えたときの適用時期が変わります。

年税額単位で減免となりますので、自動車を入れ替えた場合は、その年度は旧車が1年分減免され、新車は翌年度から年税額が減免されます。ただし、減免替えの特例があります。

4 現況確認書の送付時期が変わります。

車検月の2か月前に現況確認書を送付(納税証明書も同封)しますので、使用状況等を記載して必ず提出してください。

【申請手続についての問い合わせ先】

札幌道税事務所自動車税部 自動車税課税課
TEL 011-746-1194

※ 最寄りの総合振興局、振興局及び道税事務所でも受け付けています。

～詳しくは、道税ホームページをご覧ください～

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>



農業委員会からの情報です！

農業委員会は、国の指導に基づく「可視化」の実現のため、関係業務（平成 28 年分）の情報提供を致します。

1. 関係法律に基づく「農地」に係る許可等の決定状況について

①総会の開催

- イ. 平成 28 年 1 月から 12 月まで（毎月末の週） 12 回
- ロ. 申請から許可までに要した日数 30 日

②許可・決定の内訳

イ. 「農地法」関係

◎許可の状況（平成 28 年 1 月～ 12 月）

法律の適用条項	許可件数(件)	摘 要
第 3 条（農地の権利の移動）	0	
第 4 条（農地の転用）	1	住宅建設
第 5 条（農地の転用のための権利移動）	0	

ロ. 「農業経営基盤強化促進法」関係

◎措置の状況（平成 28 年 1 月～ 12 月）

法律の適用条項	措置件数(件)	摘 要
第 18 条（農用地利用集積計画の作成）	46	賃貸借、所有権移転

◎賃借料の状況（平成 28 年 1 月～ 12 月に締結された賃借権における賃借料水準）

地区名	賃借料 平均額 (円/10 a)	最高額 (円/10 a)	最低額 (円/10 a)	データ数 (件)
興 部	4,022	5,800	3,200	46
北 興	4,745	5,800	3,700	11
宇 津	2,000	2,000	2,000	41
秋 里	3,904	5,000	3,200	24
朝 日	3,000	3,000	3,000	5
豊 野	3,900	4,600	3,000	14
豊 畑	2,341	2,500	1,500	63
沙 留	2,600	3,000	2,500	5
住 吉	3,200	3,200	3,200	24
富 丘	3,000	3,000	3,000	16
興部町平均（参考）	2,885	5,100	1,500	232

2. 農業者年金について

①加入者

- イ. 男性 58 人
- ロ. 女性 12 人

②種類と受給内訳

以下の 2 種類があり、いずれも 65 歳の時点で受給（60 歳までの繰上請求も可能）を開始し、終身もらえる年金です。なお、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税できます。



イ. 老齢年金

- ・自己で積立した保険料（月額 20,000 円～ 67,000 円）と運用益を原資として給付される年金
- ・80 歳前に死亡した場合には、遺族に死亡一時金が支給

ロ. 特例付加年金

- ・国庫補助された保険料の積立額と運用益を原資として給付される年金
- ・「経営継承」という方法で、農地・施設を後継者等に処分することにより支給

③その他

ご不明な点は、JA「北オホーツク農業協同組合」または農業委員会までお問い合わせください。

3. 農地台帳の公表について

農業委員会では、「農地がどこにあるのか」などの農地台帳に記載された事項について、公表しております。

公表には、「農業委員会による窓口公表」の他に「インターネットによる公表」があり項目については次のとおりです。

尚、農業委員会による窓口公表（閲覧、提供）にあたっては、条例に基づいて手数料が掛ります。

	公 表	
	農業委員会窓口公表	インターネット公表
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○
賃借権等の種類・存続期間	○	○
耕作者ごとの整理番号	○	○
遊休農地の措置の実施状況	○	○
貸付けに関する所有者の意向	○	○
農振法・都市計画法等の区域区分	○	○
農地中間管理機構が借りている農地かどうか	○	○
所有者の氏名・名称	○	×
賃借人等の氏名・名称	○	×
耕作者の氏名・名称	○	×

○がついた項目は公表します。×がついた項目は公表しません。

※ インターネットによる公表は、全国農業会議所が「農地情報公表システム」を利用し、誰もがパソコンとインターネットを使って、地図上で農地の所在、地番、地目及び面積などの情報を見ることができるような仕組みにより公表します。

4. その他について

- ① 農業委員会総会は、法令等に基づき「公開」しております。
- ② 総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦覧・備付等しております。
- ③ 農地の権利（所有権、賃借権など）を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき 2 ヘクタール以上としております。
- ④ 農地の転用は、必ず農業委員会の許可を受けてから実施をしていただきます。
無断転用が判明した場合、法令に基づき『工事の中止、元の農地への復元』を指導・命令され、これに従わない場合には罰則として『3 年以下の懲役または 300 万円以下の罰金（法人は、1 億円以下）』を科されますので、ご注意ください。
- ⑤ 農地を相続した場合には、法令に基づき農業委員会に届出なければなりません。（届出なければ、10 万円以下の過料）
- ⑥ 農業生産法人（現在 18 法人）は、法令に基づき毎事業年度の終了後 3 月以内に事業の状況等を農業委員会までご報告をしていただきます。（未報告の場合、30 万円以下の過料）
- ⑦ その他、農地の売買・賃貸借などにつきましても、お気軽にご相談ください。



警察署からのお知らせ

1 自転車の盗難被害の防止と防犯登録の推進

～ 自転車にはツーロックと防犯登録を ～

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加しています。

- 大切な自転車を盗難被害から守るために
自転車に備付けの鍵以外にも、U字型錠やワイヤー錠等の丈夫な鍵を掛けるなど、ツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。
- 万が一、被害に遭ったときのために
 - ・ 自転車の防犯登録をしましょう。
 - ・ 防犯登録の手続きは、自転車の販売店で取り扱っています。
 - ・ 防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるので、万が一、盗難被害に遭った場合でも、被害回復の可能性が高くなります。

2 山菜採りによる事故防止 ～ 山菜採り 無我夢中に 落とし穴 ～

例年、山菜を求めて入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。
慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れずに、次のことに注意しましょう。

【山菜採りを行う際の留意事項】

- 家族に行き先地と帰宅時間を知らせる。
- 単独での入山を避け、二人以上で声をかけ位置を確認する。
- 服装は目立つ色にする。(色は赤や黄色系が目立ち、ヘリコプターへの合図はタオルを振る)
- 携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携行する。
- 迷ったときは落ち着いて行動する。(体力の消耗を抑える、発見されやすい場所を探す)

【ヒグマに逢わないための留意事項】

- ヒグマの出没情報を確認する。
- 出没情報のある場所、出没を知らせる看板のある場所へは立ち入らない。
- 山には仲間と入り、一人にならないようにする。
- 鈴を鳴らすなど、音で人の存在や接近をヒグマに知らせる。
- 早朝、夕方、悪天候などで薄暗いときは、山に入らない。

春の全国交通安全運動

～ わたろうか 迷う気持ちは 赤信号 ～

- 「春の全国交通安全運動」が実施されます。

1 運動期間 4月6日(休)～4月15日(土)の10日間

2 運動重点

- (1) 子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～
- (2) 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車については、自転車安全利用五則の周知徹底)
- (3) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶

3 交通事故防止ポイント

- (1) 子供と高齢者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用推進
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶



- 4月10日(月)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで交通事故死ゼロを目指しましょう。

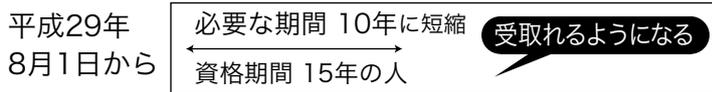
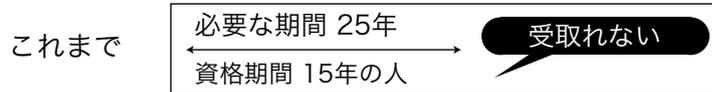


国民年金

受給資格期間の短縮

資格期間が10年以上となれば、年金を受けとれるようになりました

社会保障・税一体改革において年金を受け取れる方を増やし、納めていただいた年金保険料をなるべく年金のお支払いにつなげる観点から、年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済期間）を25年から10年とすることになりました。



※ 注 意

年金の額は、納付した期間に応じてまります。
40年間保険料を納付されたかたは満額（平成28年度は780,100円）受け取れます。
（10年の納付では、受け取る年金額はおおむねその4分の1になります）

★対象となる方には、日本年金機構から、生年月日に応じて順次、請求書（黄色）が送られてきます。

	送付時期 (生年月日により異なります)	年金請求書が送付される方 ※年金を受け始める年齢は男女で異なります
①	2月下旬～3月下旬	大正15年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
②	3月下旬～4月下旬	昭和17年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
③	4月下旬～5月下旬	昭和23年4月2日～昭和26年7月1日生まれ
④	5月下旬～6月下旬	昭和26年7月2日～昭和30年10月1日生まれ（女性） 昭和26年7月2日～昭和30年 8月1日生まれ（男性）
⑤	6月下旬～7月上旬	昭和30年10月2日～昭和32年8月1日生まれ（女性） 大正15年4月1日以前生まれ

★黄色の請求書が届いたら、必要な各種証明書等の発行を受け、国民年金1号被保険者期間だけの方は、役場窓口でも年金請求書を受け取ります。それ以外の期間のある方（2号、3号被保険者期間のある方）はお近くの年金事務所に提出となります。

ご不明な点や年金事務所へ相談予約は「ねんきんダイヤル」まで!

TEL 0570-05-1165 (ナビダイヤル)

★すでに65歳以上で保険料納付済等期間が10年以上の方について、最も早いお受け取りは、平成29年10月（9月分の支払い）となり、それ以降、2カ月分の年金を偶数月にお受け取りできます。

60歳以上の方も国民年金に加入できます（任意加入制度）

希望される方は「60歳から65歳まで」の5年間、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金の額をふやすことが出来ます。

また、資格期間が10年に満たない方は、最長70歳まで国民年金に任意加入することで資格期間が増え、年金を受け取れるようになります。

ご利用いただける方（次の①～④のすべてに該当する方です）

- ①日本国内に住所を有する「60歳以上65歳未満の方（年金受給資格期間を満たしていない場合は70歳未満の方まで）
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方
- ④現在、厚生年金保険に加入していない方

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (Tel 0157-25-9635)
興部町役場 住民課 戸籍年金係 (Tel 82-2164)

4月の年金事務 相談所の開設日程

日 時 4月27日(木) 午前9時～午後3時
場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号0157-33-6007（北見年金事務所）

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>



4月の行事

- 3日 沙留一般健康相談
- 6日 興部小学校入学式
沙留小学校入学式
興部中学校入学式
沙留中学校入学式
- 8日 はまなす幼稚園入園式
- 10日 興部高等学校入学式
- 14日 興部町林野火災予防対策協議会
- 24日 沙留一般健康相談
- 25日 議会報告会（興部）
- 26日 議会報告会（沙留）
保健推進委員研修会
- 27日 乳児健康診査

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住所
小西 健太	本 町
村田 乙水	本 町
柳澤 円	沙留海運町
坂尻 梨紗	沙留海運町
柴田 慎也	栄 町
千葉 夏美	栄 町
稲葉 大輝	新 泉 町
柴田 実佳	幸 町
五島 健児	西 興 部 村
三島 梢	元 町

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住所	年齢
太田 勝雄	元 町	72
安田 継雄	本 町	95
對馬 光子	元 町	84

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
TEL 82-2131まで

編集後記

新年度が始まり広報おこっぺもリニューアルしました。今月号から表紙が毎月カラーになり、レイアウトも少し変更になっています。

そして、今年度も広報を担当させていただくことになりました。一人でも多くの皆さんに読んでいただけるような親しみのある広報紙を作りたいと思います。

町民の皆様には色々とお世話になりますが、今後ともご協力いただきますようよろしくお願い致します。（磯口）

●人のうごき

2月末現在

人 口	3,919	(前月比)	(+ 7)
男	1,927		(- 1)
女	1,992		(+ 8)
世帯数	1,819		(+ 5)

ご寄附のお礼

- ▷春日町千釜照子さんより 亡夫（故千釜昇さん）の香典返しを廃して 社会福祉協議会へ
- ▷宇津高橋芙美子さんより 亡夫（故高橋正己さん）の香典返しを廃して 社会福祉協議会へ
- ▷元町太田千恵子さんより 亡夫（故太田勝雄さん）の香典返しを廃して 元町自治会へ 社会福祉協議会へ
- ▷本町安田満雄さんより 亡父（故安田継雄さん）の香典返しを廃して 本町自治会へ 豊野自治会へ 社会福祉協議会へ
- ▷元町對馬章夫さんより 亡妻（故對馬光子さん）の香典返しを廃して 元町自治会へ 社会福祉協議会へ
- ▷ふるさと応援寄付として 2月は86名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

◎役場各部署の直通電話◎

担当課に直接電話をかけることができますので、ご利用ください。

（役場庁舎内）

◇総務課 82-2131	◇企画財政課 82-2132
◇住民課 82-2164	◇産業振興課 82-2134
◇建設課 82-2166	◇上下水道課 82-2165
◇議会事務局 82-2135	◇農業委員会 82-2133
◇出納室 82-2163	

（その他施設）

◇福祉保健課	
・社会福祉係 82-4120	・高齢者福祉係 82-4180
・健康推進係 82-4170	
◇介護支援課	・保健医療係、介護支援係 82-4140
	・地域包括支援センター 82-4155
◇農業科学研究センター 82-2121	
◇興部消防 82-2136	◇国保病院 82-2310
◇教育委員会 82-2552	◇図書館 82-4191
◇沙留出張所 83-2659	

※担当の課がわからない時や、役場の閉庁日には 総務課（82-2131）にお電話ください。

